

前橋市告示第 121 号

入札公告兼入札説明書

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年3月12日

前橋市長 小川 晶

1 条件付一般競争入札に付する事項

(1) 件名

石関公園 年間管理業務

(2) 業務場所

前橋市石関町地内

(3) 業務の概要

別紙1のとおり

(4) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

ただし、令和6年度前橋市一般会計予算が議決された場合、議決日をもって令和6年4月1日から令和7年3月31日と読替えるものとする。

(5) 入札参加形態

共同企業体による参加とする。

(6) 入札及び開札の日時

令和6年3月22日（金）午前9時10分 入札即時開札

(7) 入札及び開札の場所

前橋市六供町三丁目1番地9

水質浄化センター 会議室（2階）

(8) 入札方法

入札書は直接持参するものとし、電話、ファックス、郵送等による入札は認めない。

(9) 入札保証金

免除

(10) 契約保証金

ア この競争入札の落札者は、契約締結の日までに次のいずれかの保証を付さなければならない。

(ア) 契約保証金の納付による保証

(イ) 銀行又は市長が確実と認める金融機関の保証

(ウ) 契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結による保証

イ アの規定にかかわらず、過去2年の間に本市、国（独立行政法人等を含む。）又はその他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した者で、落札決定後2日（前橋市の休日を定める条例（平成元年前橋市条例第14号）に規定する市の休日を除く。）以内に契約保証金免除申請書を提出し、審査の結果、承認された場合には契約保証金を免除するものとする。

ウ アに掲げる契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とすること。

(11) 最低制限価格

無

(12) 支払方法

部分払い 無

2 入札参加資格

(1) 共同企業体の構成員共通の資格

この公告の条件付一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、この公告に係る競争入札参加資格確認通知書により資格有りとする通知を受けている者とする。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定による本市の入札参加制限を受けていない者であること。

ウ 本市の令和6・7年度の物品・役務等業務競争入札参加資格審査申請を行い、資格の認定を受けており、かつ、当該認定を受けた営業品目に「大分類：清掃、小分類：除草及び樹木せん定」が含まれていること。

エ 前橋市内に本社若しくは本店を置く者であること。

オ 前橋市暴力団排除条例（平成23年前橋市条例第38号）に規定する暴力団員等（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号の規定に該当する者を除く。）でないこと。

カ 5(1)で定める申請書の提出期間の末日の翌日から1(6)で定める開札日までの間のいずれかの日においても前橋市物品の製造等業者指名停止措置要綱第2条又は前橋市建設工事等暴力団排除対策措置要綱第2条の規定による指名停止期間中の者でないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（会社更生法第199条第1項の規定による更生計画の認可又は民事再生法第17

4条第1項の規定による再生計画の認可がされている者を除く。)でないこと。
ク 入札に参加しようとする者の間に資本若しくは人事面において、次のいずれにも関連がある者でないこと。

(ア) 親会社と子会社の関係にある者又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある者。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている者又は一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている者。

(ウ) 上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者。

ケ 官公需適格組合とその組合員が同時に入札参加申請をしていないこと。

(2) 共同企業体の結成要件

ア 構成員数は、2者とし、共同企業体の代表者（以下「代表者」という。）1者と代表者以外の1者の組合せとする。

イ 共同企業体の結成は、自由意志による自主結成方式とする。ただし、共同企業体の構成員は、同時にこの業務に係る他の共同企業体の構成員となることはできない。

ウ 共同企業体の構成員の出資比率は、30%以上とする。

エ 代表者は、最大の履行能力を有する者とし、さらに出資比率は、構成員中最大である者とする。

(3) 共同企業体の代表者の資格

ア 令和5年度の前橋市建設工事競争入札参加資格者名簿の造園分野において、他の構成員よりも上位、もしくは同等に格付けされている者であること。

イ 平成31年度以後において、前橋市発注の公園緑地または街路樹に関する清掃、除草及び樹木剪定の業種の元請け方として業務履行実績があること。

ウ イの業務の主任技術者の管理経験があり、かつ、1級又は2級造園施工管理技士の資格を有する者を配置できること。

(4) 共同企業体の代表者以外の構成員の資格

ア 令和5年度の前橋市建設工事競争入札参加資格者名簿の造園分野において格付けされている者であること。

イ 1級又は2級造園施工管理技士の資格を有する者を技術者として配置できること。

3 仕様書等の配布期間、配布方法及び問い合わせ先

(1) 配布期間 令和6年3月12日(火)から同年3月19日(火)まで。

(2) 取得方法 前橋市ホームページからダウンロードしてください。

取得先は、前橋市ホームページのトップページ

ホーム>組織から探す>建設部>公園管理事務所>業務案内>プロポーザル

URL : <https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kensetsu/koenkanrijimus>

ho/gyomu/2/2095.html

なお、3(3)にて閲覧等が可能です。

(3) 問い合わせ先 前橋市建設部公園管理事務所施設係

前橋市六供町二丁目55番地20

電話 027-225-2116

ファックス 027-225-2117

メールアドレス kouenkanri@city.maebashi.gunma.jp

4 入札参加資格の確認等

この競争入札の参加希望者は、次に掲げる書類（以下次に掲げる(1)の書類を総称して「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書等を提出期間内に提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

(1) 入札参加申請書等

ア 入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 共同企業体協定書（甲）（様式第2号）の写し

ウ 委任状（様式第3号）

エ 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第4号）

オ 代表者の業務の履行実績（様式第5号）

カ 代表者の履行実績を判断できる業務請負契約書の写し

キ 代表者に係る主任技術者の資格・業務経験（様式第6-1号）

ク 代表者以外の構成員に係る技術者の資格（様式第6-2号）

ケ キ、クの配置予定技術者の資格を証明するものの写し

コ 誓約書（様式第7号）

5 申請書等の提出

(1) 提出期間

令和6年3月12日（火）から同年3月19日（火）午後5時15分まで（必着）

(2) 提出場所

3(3)と同じ

(3) 提出方法

郵送又は持参による。

※持参する場合は午前8時30分から午後5時15分までの間とする。ただし、休日（前橋市の休日を定める条例（平成元年前橋市条例第14号）第1条に規定する休日をいう。以下同じ。）は受け付けないものとする。

※郵送で提出する場合は、必ず簡易書留で送付すること。

(4) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認は申請書等の提出期限後に行うものとし、その結果は令和6年

3月21日（木）までに競争入札参加資格確認通知書を郵送により発送する。

(5) 問い合わせ先

3(3)と同じ。

6 質問及び回答について

(1) 質問受付期間

令和6年3月12日（火）から3月15日（金）まで（休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

(2) 質問方法

質問票（所定様式）に必要事項を記載し、3(3)にメール又はファックスで送信又は持参するものとする。なお、題名、説明要求内容等に入札参加者名を特定できる記載がある質問には回答しないものとする。また、質問票をメール又はファックスで送信した場合には、質問を送信したことを3(3)に電話連絡すること。

(3) 質問に対する回答期間及び方法

質問に対する回答は、全ての質問事項をまとめ、令和6年3月18日（月）から前橋市ホームページに掲載する。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

競争入札参加資格確認通知書に入札参加資格がないと認めた理由を付して通知するため、理由の説明は行わない。

8 入札に関する事項

(1) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、当該入札者の入札を無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

ア 本件競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札

イ 申請書等に虚偽の記載をする等虚偽の申請をした者の入札

ウ 同一事項に対し2以上の入札をした者の入札

エ 入札に際し不正行為のあった者の入札

オ 入札書に必要な事項を記載しなかった者の入札

カ その他入札に関する条件に違反した者の入札

なお、入札参加資格のある旨の確認を受けた者であっても、開札の時に於いて2に掲げる入札参加資格のない者が行った入札は、上記アに該当する。

(2) 入札時における注意事項

ア 代理人が入札しようとするときは委任状を提出すること。

イ 入札書に記載する金額は、「総額」（消費税及び地方消費税相当額を除いた額）を記載してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は、認めない。

オ 入札執行回数は、2回までとする。

(3) 落札者の決定方法

ア 前橋市契約規則（平成2年前橋市規則第4号）第6条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低価格となる総価をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(4) 入札結果の公表

前橋市ホームページにより公表する。

9 その他

(1) 現場説明会は、開催しない。

(2) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出期限後における申請書等の差し替え又は再提出は認めない。

(4) 提出された申請書等は、返却しない。

(5) 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。ただし、前橋市情報公開条例（平成9年前橋市条例第45号）に基づく情報公開請求があった場合には、申請書等のうち同条例の規定により非公開とされる部分を除き、公開するものとする。

(6) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、前橋市物品の製造等業者指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。

(7) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(8) この公告は、令和6年度暫定予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、予算成立後に効力が生じるものとし、市議会において暫定予算が否決された場合は、契約を締結しないこととする。

別紙 1

業務概要

作 業 内 容		細 別	面積・延長等	年回数
植栽地管理	機械除草 ハトガイトモア式	集草・積込・ 運搬 有	38,400 m ² (6,400)	6 回
	肩掛式機械除草	集草・積込・ 運搬 無	1,860 m ² (310)	6 回
	抜根除草	集草・積込・ 運搬 有	600 m ² (100)	6 回
	貸与機械運搬			12 回
	発生材処理		2,500 kg	—
施設管理等	巡回清掃等	全域	32,000 m ²	109 日

様式第 1 号

石関公園年間管理業務共同企業体入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

(宛先) 前橋市長

共同企業体の名称

〇〇〇・〇〇〇
石関公園 年間管理業務
共同企業体

共同企業体代表者

所在地
商号又は名称
代表者氏名

共同企業体構成員

所在地
商号又は名称
代表者氏名

このたび、連帯責任によって、業務委託の共同履行を行うため、〇〇〇〇〇〇〇〇〇を代表者とする石関公園年間管理業務共同企業体を結成し、共同企業体として前橋市発注の業務委託の入札に参加したいので、入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 構成員の商号等

商号又は名称	建設業の許可番号 (登録を受けている 事業の登録番号)	建設業の許可年月日 (登録年月日)	許可を受けた建設工事 の種類 (登録事業名)

2 添付書類

(1) 石関公園年間管理業務共同企業体協定書 (甲) (様式第 2 号)

(2) 委任状 (様式第 3 号)

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者： (電話番号)
- ・担当者： (電話番号)

様式第2号

石関公園年間管理業務共同企業体協定書（甲）

（目的）

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

(1) 前橋市発注に係る石関公園 年間管理業務(当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下単に「業務」という。)の受注

(2) 前号に附帯する事業

（名称）

第2条 当共同企業体は、〇〇〇〇〇〇石関公園年間管理業務共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を前橋市〇〇町〇〇番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、令和〇年〇月〇日に成立し、業務の委託契約の履行後3か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 業務を受託することができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の所在地及び名称）

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇株式会社

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇〇〇株式会社

（代表者の名称）

第6条 当企業体は、〇〇〇〇株式会社を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 当企業体の代表者は、業務の履行に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって委託金（部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

〇〇〇〇株式会社 〇〇%

〇〇〇〇株式会社 〇〇%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上、構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務の完了に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、業務の委託契約の履行及び下請契約その他の業務の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、業務完了の都度当該業務について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務を完了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して業務を完了する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する出資の割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条の2 代表者が脱退し、若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該業務につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責めに任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇〇〇株式会社ほか1社は、上記のとおり〇〇〇〇石関公園年間管理業務共同企業体協定を締結するので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

委任状

令和 年 月 日

(宛先) 前橋市長

委任者 共同企業体の名称
○○○・○○○
石関公園年間管理業務
共同企業体

所在地
代表者 商号又は名称
代表者の氏名

所在地
構成員 商号又は名称
代表者の氏名

所在地
受任者 商号又は名称
代表者の氏名

上記の受任者を代理人と定め、石関公園 年間管理業務に関する下記の権限を委任します。

- 1 競争入札参加資格確認申請に関する一切の件
- 2 共同企業体入札参加資格審査申請に関する一切の件
- 3 見積り及び入札に関する件
- 4 契約締結の件
- 5 入札保証金、契約保証金及び保証物の納付、還付請求及び受領の件
- 6 請負代金の請求及び受領の件
- 7 共同企業体に関する一切の件
- 8 前各号のほか、契約に関して生ずる一切の件
- 9 上記の範囲内において復代理人選任の件

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者： (電話番号)
- ・担当者： (電話番号)

様式第 4 号

条件付一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

(宛先) 前 橋 市 長

共同企業体の名称
○○○・○○○
石関公園年間管理業務
共同企業体

共同企業体の代表者
所在地
商号又は名称
代表者の氏名

令和 6 年 3 月 1 2 日付けで公告のありました下記の業務に係る一般競争入札に参加したいので、入札参加申請をします。

記

- 1 業 務 名 石関公園 年間管理業務
- 2 業務場所 前橋市石関町地内
- 3 添付書類
 - ① 代表者の業務の履行実績 (様式第 5 号)
 - ② 代表者の履行実績を判断できる業務請負契約書の写し
 - ③ 代表者に係る主任技術者の資格・業務経験 (様式第 6 - 1 号)
 - ④ 代表者以外の構成員に係る技術者の資格 (様式第 6 - 2 号)
 - ⑤ ③、④配置予定技術者の資格を証明するものの写し
 - ⑥ 誓約書 (様式第 7 号)

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者： (電話番号)
- ・担 当 者： (電話番号)

業務の履行実績

会社名： _____

履行実績の条件		平成31年度以後において、元請として公園緑地及び街路樹に関する清掃、除草及び樹木剪定の業種の業務履行実績があること。
業 務 名 称 等	業 務 名	
	発注機関名	
	履 行 場 所	(都県名・市町村名・地先名)
	契 約 金 額	
	履 行 期 間	年 月 日～ 年 月 日、 ヶ月
	発注形態等	単体・JV (出資比率 %)
業 務 概 要 等	規模・延長等	
	業 務 内 容	
	使用主機材・数量	

注 公告において明示した参加資格が判断できる必要最小限の具体的項目を記入してください。

主任技術者の資格・業務経験

会社名：_____

配置予定技術者の 従事役職・氏名	〇〇〇技術者 〇〇 〇〇	
最 終 学 歴	〇〇大学〇〇学科□□年卒業	
法令等による免許	〇〇造園施工管理技士（取得年及び登録番号）	
履行実績の条件	平成31年度以後において、公園緑地及び街路樹に関する清掃、除草及び樹木剪定の業種の元請け方として、主任技術者の管理経験があり、かつ1級または2級造園施工管理技士の資格を有していること。	
業 務 経 験 の 概 要	業 務 名	
	発注機関名	
	履 行 場 所	（都県名・市町村名・地先名）
	契 約 金 額	
	履 行 期 間	年 月 日～ 年 月 日、 ヶ月
	従 事 役 職	主任技術者
業 務 内 容	注 公告において明示した参加資格が判断できる必要最小限の具体的項目を記入してください。	

技術者の資格

会社名：_____

配置予定技術者の 氏 名	〇〇 〇〇
最 終 学 歴	〇〇大学〇〇学科□□年卒業
法令等による免許	〇〇造園施工管理技士（取得年及び登録番号）

誓 約 書

年 月 日

（宛先）前橋市長

所 在 地
商号又は名称
代表者の氏名

前橋市が実施する 石関公園 年間管理業務に係る条件付一般競争入札の参加申請に当たって、次の事項を誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる次の者のいずれにも該当しません。
 - (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる次の者
 - ア 指定暴力団員
 - イ 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
 - ウ 法人その他の団体であつて、指定暴力団員がその役員となっているもの
 - エ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（ウに該当する者を除く。）
- 2 前橋市暴力団排除条例（平成23年前橋市条例第38号）に規定する暴力団員等（暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者をいう。）ではありません。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく公正手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者ではありません。
- 4 他の入札参加者との間に資本若しくは人事面において関連はありません。

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者： (電話番号)
- ・担 当 者： (電話番号)

入札書

令和 年 月 日

(宛先) 前橋市長

入札者 共同企業体の名称
○○○・○○○石関公園年間管理業務
共同企業体

所在地
代表者 商号又は名称
代表者の氏名

代理人 氏 名

設計書、仕様書、図面その他の条件を承諾のうえ、前橋市契約規則を守り、次のとおり入札します。

入札金額	
業務の名称	石関公園 年間管理業務

注 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない。

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者： (電話番号)
- ・担当者： (電話番号)